



自治労連  
新聞

# ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第46号

発行日：令和3年1月

自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177



組合員の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

皆さまには清々しく新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、昨年中は自治労連活動に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

執行部を代表しまして、心より御礼申し上げます。

さて、終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響は、各構成組織の皆さまの組合活動はもとより、自治労連の活動においても大きなブレーキとなりましたが、産別としましてもコロナ渦の中での「自治労連業務継続計画」を策定し、取組みを進めたところです。

かつて経験したことがない状況下での試行錯誤の時間を経て、現在はリモートによる活動を新たな組合活動のツールとして進めておりますが、昨年は新規の取組みとなる各構成組織とのWeb意見交換会を実施し、多くの貴重なご意見を頂いたところです。今後の自治労連の活動に生かしてまいりたいと存じます。

また、政研フォーラムや連合の活動においても、リモートでの会議出席が可能となりましたことから、参加の機会も増えており、年末に行われた連合総対話にもリモートで参加したところです。

具体的には、自治労連からは、現場で働く仲間が抱えている課題や超少子高齢化社会の到来に対応するための組合活動の在り方等の将来的なビジョンについて、神津会長及び役員の皆さまと意見交換を行ったところです。

さて、昨年的人事院勧告を振り返りますと、例年にない異例の年でありました。先行しての一時金の0.05月の減額があり、次に月例給の改定なしの二度の勧告がなされたところですが、私どもが加盟する公務員連絡会の取組みの中で、コロナ対応に奮闘している状況を鑑み、最低でも月例給は昨年同水準であるべきとの交渉が実

を結んだ結果となっております。

まさに新型コロナウイルス感染症の対応に奮闘してきた公務員をはじめ底支えしている職員の働きに注目が集まった年でもあり、同時に公務公共サービスに従事する職員の数に限界があることを知らしめた年でもあったかと思えます。

公務・民間にかかわらず「働くもの」としての立ち位置で考えるときに、仕事にやりがいを感じる事、家族を支えるための収入、そして心と身体が健康であることが、質の高い公共サービスを提供するためにも必要でございます。

結びとなりますが、今年は五年です。「馬に乗るまでは牛に乗れ」ということわざがあるようにコロナ渦の中では、最善策と思われる中にもリスクが潜んでいる場合もありますので、走らず止まる勇気が必要な場面も予想されます。コロナが終息するまでは、焦らずに自治労連として出来ること、自治労連だから出来ることを確実に一步一步と進めていく気構えを大事にする一年にしたいと考えています。

私どもを取り巻く状況は依然として大変厳しい状況にあります。これまでの「自由にして民主的な労働運動」をさらに継承し、各単組における横とのつながりの強化を図りながら、職場環境や労働条件の維持・向上に向けて取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

本年も皆様にとりましてより良い一年となりますよう祈念して新年の挨拶といたします。

全国自治団体労働組合連合

中央執行委員長 久富 健一

